平成２９年（フ）第５６２号
京都市中京区室町通六角下る鯉山町514番地
アトラクタービル３階
債務者　株式会社京錦
代表者代表取締役　橘　　敏夫
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　正樹
4　破産債権の届出期間　平成29年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月18日午後１時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３４５号
埼玉県越谷市東越谷10丁目32番地４
債務者　有限会社アイプランニング
代表者取締役　石井　照代
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月22日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２４４号
兵庫県芦屋市陽光町３番31号
債務者　株式会社オンコー
代表者代表取締役　灘井　健二
1　決定年月日時　平成29年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第３２６号
北九州市門司区西新町１丁目３番30号
債務者　株式会社雄起
代表者代表取締役　坪根　一彦
1　決定年月日時　平成29年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１２３号
福井市北四ツ居２丁目２番10号
債務者　有限会社四ツ居モータース
代表者代表取締役　吉田　勝敏
1　決定年月日時　平成29年６月21日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海道　宏実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第５５３号
京都市西京区松尾大利町71番地の１
債務者　有限会社コア松尾
代表者代表取締役　立木　司郎
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　政典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月20日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３５号
岐阜県養老郡養老町高田2259番地１
債務者　株式会社平井建設
代表者代表取締役　平井　權三
1　決定年月日時　平成29年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大倉　範子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午後１時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２９年（フ）第２５号
宮城県柴田郡川崎町支倉台１丁目19番18
債務者　株式会社アロマコロジーなかじま
代表者代表取締役　中嶋　　勇
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午前10時30分
仙台地方裁判所大河原支部

平成２９年（フ）第１５８号
岐阜市茜部菱野３丁目134番地
債務者　株式会社コンティグ・アイ
特別代理人　弁護士　尾関　信也
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第７６号
三重県四日市市白須賀３丁目５番10号
債務者　システムサポート株式会社
代表者代表取締役　中　　三郎
1　決定年月日時　平成29年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾市　淳二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月６日午前11時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第７７号
三重県四日市市白須賀３丁目５番10号
債務者　中部燃料販売株式会社
代表者代表取締役　中　　三郎
1　決定年月日時　平成29年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾市　淳二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月６日午前11時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第８７４号
福岡市博多区金の隈２丁目13番13号
債務者　有限会社アクティブ
代表者代表取締役　柳本　賢次
1　決定年月日時　平成29年６月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井手上治隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月28日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第８９１号
福岡市西区愛宕南１丁目１番39―901号
債務者　藤原　一範
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　至
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年８月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６０号
函館市青柳町９番５―102号
債務者　袴田　満穂
1　決定年月日時　平成29年６月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹澤　友佑
4　破産債権の届出期間　平成29年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第６１号
青森県八戸市根城２丁目７―13、住民票上の住所青森県八戸市大字糠塚字大開12番地117
債務者　齋藤　一夫
1　決定年月日時　平成29年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原利也
4　破産債権の届出期間　平成29年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第７２号
青森県三戸郡三戸町大字川守田字川代28番地
債務者　川市　　豊
1　決定年月日時　平成29年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　龍介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係